

# 2012 DISCLOSURE



開業 10 周年



HYOGO  
HIMAWARI

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成23年度第11期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合  
理事長／松下 昭

当組合について

当組合のあゆみ（沿革）

平成14年 3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可（近財金2第560号）
4月26日	全国信用協同組合連合会加入
5月27日	第1次総代選挙
6月26日	第2期通常総代会
7月19日	臨時総代会、事業譲渡契約承認
7月30日	第2回臨時総代会（事業譲渡契約承認）
8月1日	資金援助決定
8月9日	事業譲渡受認可、資金援助契約締結
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業（事業譲受）
平成15年 6月26日	第3期通常総代会
平成16年 6月29日	第4期通常総代会
平成17年 5月25日	第2次総代選挙
6月24日	第5期通常総代会
平成18年 6月23日	第6期通常総代会
平成19年 6月27日	第7期通常総代会
平成20年 5月12日	第3次総代選挙
6月26日	第8期通常総代会
平成21年 6月26日	第9期通常総代会
平成22年 6月24日	第10期通常総代会
平成23年 5月9日	第4次総代選挙
6月22日	第11期通常総代会
平成24年 6月22日	第12期通常総代会

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成24年 6月22日現在）

理事長	松下 昭		
副理事長	曹 重 鎬		
常務理事	李 正 世	常勤理事	河 正 寿(新任)
常勤理事	林 隆 夫(新任)	常勤理事	朴 哲 夫(新任)
理事(非常勤)	金 忠 國	理事(非常勤)	崔 友 群
理事(非常勤)	文 永 碩	理事(非常勤)	宋 民 浩(新任)
理事(非常勤)	金田文太郎(新任)		
監事(常勤)	鄭 淳 弘(新任)	監事(員外)	張 東 鶴

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個 人	6,480	6,714
法 人	540	555
合 計	7,020	7,269

当組合のロゴマーク

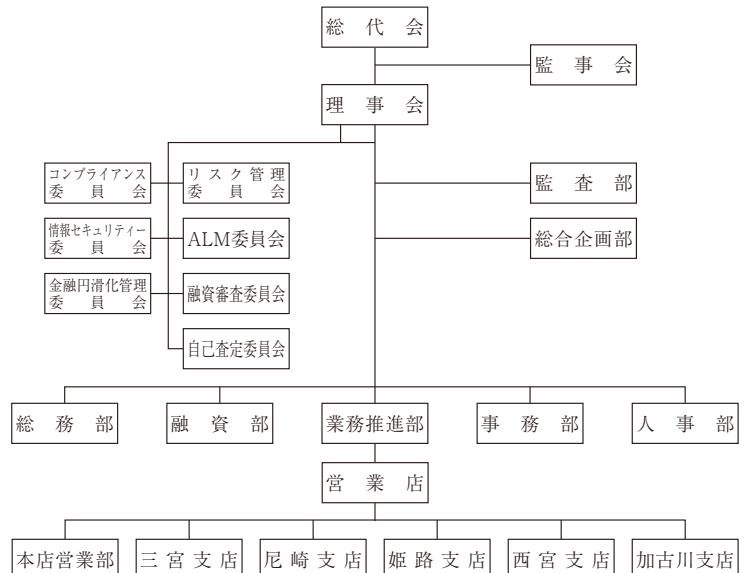


兵庫ひまわり信用組合

●ネーミング・シンボルマーク表現意図●

夏、大形の花を横向きに（太陽に向かって）咲く。  
 スペインやイギリスでは「太陽の花」Sunflowerと呼ばれ、  
 フランス、イタリア、ロシアでは「太陽についてまわる花」とも呼ばれている。  
 太陽→エネルギーの源、情熱、やさしく包む愛、あたたかさ、おおらかさ、などのイメージを連想させる。  
 組合員や地域社会・すべての人びとに愛され、親しまれ、  
 「ともに大輪（夢・理想）の花を咲かせよう」の願いを込めています。  
 ネーミングイメージの「ひまわり」の花をモチーフにシンボライズし、  
 地域に深く根ざし心と心でふれあう、「共和の精神」からカラーイメージも  
 やわらかな色彩を採用いたしました。

事業組織



当組合の経営理念

1. 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持し、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
2. 組合員の経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
3. 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を实践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

兵庫ひまわり信用組合 本店



第12期経営方針

テーマ「イノベーション」と「マーケティング」

先行き不透明と見通しされている経済背景の24年度は、特にその時点時点での環境の変化を素早く察知し、顧客ニーズ・価値観、経済マーケット、金融情勢、トレンド等をリサーチし環境適応力を高揚させるとともに、当組合の業務方針ならびに営業活動方針に基づき、タイムリーで適切な営業推進力を発揮しなければなりません。

開業10周年の節目である今期は、創業の心を再認識し、顧客との強固な信頼関係をより一層深く築いていくとともに、お客様から愛され、信用される「真の地域・民族コミュニティ・バンク」を目指します。

1. 適正な収益の確保と健全性の維持・向上
2. 内部管理態勢の強化
3. 組織力の強化と人材の育成

(当組合の経営姿勢と考え方)

第12期経営方針を踏まえ、以下の重点課題を掲げて経営に取り組んでまいります。

1. 新規開拓推進及び取引基盤の強化
2. 黒字決算確保及び収益基盤の強化
3. 収益力の向上
4. 営業推進体制の整備と再構築
5. 健全性の維持・向上
6. 開業10周年記念事業の推進
7. 適正な人事考課及び計画的なOJT・研修による人材の育成
8. 法令等遵守・リスク管理態勢強化によるガバナンス機能の向上

平成23年度 経営環境・事業概況

組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

第11期は、第3次中期経営計画の初年度である重要な位置付けの下、4期連続の黒字決算と黒字体質の定着化、組織力の強化と人材の育成を経営目標に掲げました。そして、「預貸併進」を指向するにあたり、経営基盤の強化など7項目を重点課題とし、役職員一丸となって事業推進に取り組んで参りました。

貸出金部門では、各店における「融資推進委員会」を定例化し、融資案件の掘り起こしをはじめとしてスピード感ある対応や顧客ニーズの把握などに努めました。また、「融資戦略会議」においても、良質な融資案件の成就に全力を投入すると共に、中小企業金融円滑化法を遵守し、コンサルティング機能等の役割を果たすべく、中小零細企業取引先の経営改善に向けて積極的にサポートして参りました。

地域の取引企業や同胞組合員の皆様が必要とする資金を、756件 138億67百万円（内、保証協会融資55件 4億47百万円、住宅ローン27件 5億8百万円）実行いたしました。

結果、期末貸出金残高は366億円（前期比21億円増、同6.2%増）となり、これまでにない増加をもたらすことが出来ました。

一方、預金部門では前期に引続きペイオフ預金を中心とする、中口・小口の個人定期預金獲得運動を推進したことにより、期末預金残高は578億円（前期比23億円増、同4.2%増）と着実に増加、とりわけ安定預金である個人定期性預金を2,309件獲得し、純増ベースで18億93百万円の成果を上げることが出来ました。

改めて皆様方のご協力に感謝申し上げます。

続いて、損益面につきましては、貸出金の期中平均残高において前期対比減少による貸出金利息の減収、並びに有価証券運用における損失発生の影響により、業務粗利益は9億7百万円、前期比1億51百万円もの大幅減となりました。

しかし、組合本来の収益力を示すコア業務純益は、資金運用収支が37百万円増加したことから、1億70百万円（前期比17百万円増）となっております。

また、不良債権比率は4.76%（前期比1.11%減）に改善され、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用が縮小したことにより、経常利益も1億88百万円（前期比69百万円増）となりました。この結果、当期利益は前期より減少しましたが、41百万円を確保して、4期連続の黒字決算を達成、自己資本比率は7.83%となりました。

さて、第12期は待望の組合開業10周年を迎え、非常に意義深い大切な事業年度であります。

厳しい経済環境の中、当組合が「地域密着型金融機関」としての存在意義を確固たるものとし自力で永続できる健全な運営を行うためには、更なる努力と変革が必要であります。

そこで、キーワードは「イノベーション」と「マーケティング」です。

開業10周年の節目である今期、『創業の心』を再認識し、お客様との信頼関係をより一層深く築いていくとともに、お客様から愛され信用される「真の地域・民族コミュニティ・バンク」を目指して参ります。

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員が大変多いため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

■総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、101人以上 130人以内です。
- ・平成24年6月30日現在の総代数は120名で、組合員数は7,269名です。

②総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■総代会の決議事項等の議事概要

●報告事項

第11期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告  
ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

●議決事項

- 第1号議案 第11期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 第12期事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 組合員の除名の件
- 第5号議案 役員（理事・監事）改選の件
- 第6号議案 役員退職慰労金支出の件



■地区別懇談会の開催

各地区の総代の皆様にご当組合の経営状況を広く知っていただくため、3ブロックに分けて地域総代会を開催いたしました。

- 平成23年11月17日 本店営業部・三宮支店地区
- 平成23年11月18日 尼崎支店・西宮支店地区
- 平成23年11月21日 姫路支店・加古川支店地区

■総代の氏名

(平成24年6月30日現在)

選挙区	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)
第1区 本店営業部地区	30名	文泰一 李文男 金忠國 金秀機 金錫淳 宋哲浩 西山浩史 金昌熙 成伸一 沈在龍 姜大善 李政史 金龍三 金鐘萬 文国英 呉和良 金基敏 李英哲 金光雄 河正恵 孫貞美 李和美 宋民浩 張一成 崔将嗣 河正寿 李正世 金日玖 權容鎮 李政好
第2区 三宮支店地区	20名	孫数雄 文弘宣 周沿革 金治洙 金啓徳 呉東根 金弘俊 金宗俊 金明俊 金義泰 朴徳秀 李道雄 金永治 白龍吉 金征樹 牧田健治 白義照 金甲烈 朴富栄 白千寿
第3区 尼崎支店地区	20名	文永碩 許秀吉 崔友群 鄭光根 崔憲哲 姜大宇 朴潤錫 姜太淑 金庫太郎 伊丹泰成 李誠奎 崔昌樹 金承基 金幸守 金鐘洙 木村洋信 金漢生 朴幸司 鄭原太 朴哲夫
第4区 姫路支店地区	20名	李秀吉 林徹洙 安美紀 鄭正美 鄭勝造 金錦根 朴栄 李光義 宋点龍 李洸市 鄭聖雲 韓震洪 金洙哲 曹孝植 沈隆輔 巴山恭彰 林元造 曹重鎬 林隆夫 柳昌先
第5区 西宮支店地区	15名	全茂男 康邦三 丁鐘吉 夫貞愛 康貴淑 李末洙 具正一 徐吉男 安玉順 朴春坤 全茂 安慶福 崔種文 李光子 梁堅次
第6区 加古川支店地区	15名	白萬甲 姜松泰 金銀秀 金映煥 朴台烈 秋光子 金昌鎬 鄭一男 金星七 朴昌鐘 趙修二 成孝重 盧基鎬 金仙玉 金浩吉

### 兵庫ひまわり信用組合開業10周年記念定期預金

# ひまわりプレミアム

期間限定 平成24年8月1日～平成24年9月末 募集総額：10億円

あなたの街に、明日の夢を映かせます

組合員(出資金10口以上) 5年・300万円以上預入の場合 税引前

## 0.8%

【ひまわりプレミア】店頭表示金利(税引前) (平成24年8月1日現在)

期間	一般	組合員(出資金10口以上)
1年	0.40%	0.50%
2年	0.45%	0.55%
3年	0.50%	0.60%
5年	0.60%	0.70%

※出資金111,100円

◆商品説明◆  
 ●自動継続型スーパー定期  
 ●個人・法人  
 ●預入期間：1年・2年・3年・5年  
 ●預入金額：100万円～1000万円以内  
 ※この商品は預金保険制度の付保対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。  
 ※利率は店頭表示金利に、スーパー定期の店頭表示金利に、この優待金利を付加させていただきます。  
 ※利率は店頭表示金利に、スーパー定期の店頭表示金利に、この優待金利を付加させていただきます。

おかげさまで10周年 兵庫ひまわり信用組合

※利子所得の税率について：平成25年1月1日より現在の税率20%に復興特別所得税が付加され、20.315%となります。

兵庫ひまわり信用組合 <http://www.h-himawari.com> ☎0120-224-283

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店  
 神戸市東灘区北長田1-9-2 神戸市中央区南長町3-9-1 神戸市東灘区北長田1-9-2 西宮市東長町1-1-1 加古川市上野町3-9-1  
 TEL:079(86)11-7783 TEL:079(86)22-2781 TEL:079(86)419-1128 TEL:079(86)28-4628 TEL:079(86)35-2431 TEL:079(86)421-0701

### スーパー定期 ひまわり

あなたの街に、明日の夢を映かせます

組合員(出資金10口以上) 5年・300万円以上預入の場合 税引前

## 0.6%

【ひまわりスーパー】店頭表示金利(税引前) (平成24年8月1日現在)

期間	一般	組合員(出資金10口以上)
1年	0.20%	0.30%
2年	0.25%	0.35%
3年	0.30%	0.40%
5年	0.40%	0.50%

◆商品説明◆  
 ●自動継続型スーパー定期  
 ●個人・法人  
 ●預入期間：1年・2年・3年・5年  
 ●預入金額：100万円～1000万円以内  
 ※この商品は預金保険制度の付保対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。  
 ※利率は店頭表示金利に、スーパー定期の店頭表示金利に、この優待金利を付加させていただきます。

おかげさまで10周年 兵庫ひまわり信用組合

※利子所得の税率について：平成25年1月1日より現在の税率20%に復興特別所得税が付加され、20.315%となります。

兵庫ひまわり信用組合 <http://www.h-himawari.com> ☎0120-224-283

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店  
 神戸市東灘区北長田1-9-2 神戸市中央区南長町3-9-1 神戸市東灘区北長田1-9-2 西宮市東長町1-1-1 加古川市上野町3-9-1  
 TEL:079(86)11-7783 TEL:079(86)22-2781 TEL:079(86)419-1128 TEL:079(86)28-4628 TEL:079(86)35-2431 TEL:079(86)421-0701

### シルバー定期 長寿Ⅲ

組合員(出資金10口以上) 税引前

## 0.6%

スーパー定期 店頭表示金利 + 0.4%

表示の金利は 税引前の利率となります。

◆対象商品：自動継続型スーパー定期  
 ◆対象者：60歳以上(個人の方)  
 ◆預入期間：1年・2年・3年  
 ◆預入金額：10万円～1,000万円以内  
 ◆返済方法：元は24年6月1日返済

おかけ期間 一般 組合員(出資金10口以上)

期間	一般	組合員(出資金10口以上)
1年・2年・3年	0.20%	0.30%

お預入の金利は、個人・法人・スーパー定期の店頭表示金利に、この優待金利を付加させていただきます。また、スーパー定期の店頭表示金利に、この優待金利を付加させていただきます。この優待金利は、預金保険制度の付保対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

◆商品説明◆  
 ●自動継続型スーパー定期  
 ●個人・法人  
 ●預入期間：1年・2年・3年  
 ●預入金額：100万円～1000万円以内  
 ※この商品は預金保険制度の付保対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

おかげさまで10周年 兵庫ひまわり信用組合

※利子所得の税率について：平成25年1月1日より現在の税率20%に復興特別所得税が付加され、20.315%となります。

兵庫ひまわり信用組合 <http://www.h-himawari.com> ☎0120-224-283

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店  
 神戸市東灘区北長田1-9-2 神戸市中央区南長町3-9-1 神戸市東灘区北長田1-9-2 西宮市東長町1-1-1 加古川市上野町3-9-1  
 TEL:079(86)11-7783 TEL:079(86)22-2781 TEL:079(86)419-1128 TEL:079(86)28-4628 TEL:079(86)35-2431 TEL:079(86)421-0701

### 商品不動産融資

## 不動産業限定「スピードローン」

不動産業限定「スピードローン」のご案内

ご利用いただける方 不動産業を営む個人事業主または法人の組合員の方(組合員の資格を有する方) ※此種スピードローンには保証料を徴収いたしません

◆融資金額 400万円以内(100万円単位)  
 ◆融資期間 2年以内(期間貸付となります)  
 ◆お支払い 商品不動産購入費 借付管理費及びリフォーム資金に充当可です。  
 ◆返済利率 固定金利 年4.0%～4.5%  
 ◆返済方法 元金均等返済(商品不動産売却時に一括返済)  
 ◆保証人 個人契約の場合 原則不要(但し、審査により必要と認められた場合はこの限りではありません)  
 ◆借入の上限額 借入総額 100万円  
 ◆担保 対象不動産：当該融資を2年以上とする(※) 返済種を決定していただきます。  
 ◆手数料 不動産調査手数料 当該融資額に据えさせていただきます。  
 一部繰上返済手数料 当該融資額に据えさせていただきます。  
 ◆契約締結費用 印代・他当協定費用(お客様の負担となります)。  
 ◆必要書類 (個人の方の場合) 本人を証明する書類 確定申告所得証明3年分 免許証 等  
 (法人の方の場合) 代表者ご本人様を証明する書類 登記事項証明書(商業登記簿謄本) 決算書の提出(赤字3年分 免許証 等  
 ※融資の結ぶことによりご本人様は返済の義務を負いますのでご了承ください。  
 ※返済は、返済額、返済日はお問い合わせください。 2011.06.13

兵庫ひまわり信用組合 <http://www.h-himawari.com>

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店  
 神戸市東灘区北長田1-9-2 神戸市中央区南長町3-9-1 神戸市東灘区北長田1-9-2 西宮市東長町1-1-1 加古川市上野町3-9-1  
 TEL:079(86)11-7783 TEL:079(86)22-2781 TEL:079(86)419-1128 TEL:079(86)28-4628 TEL:079(86)35-2431 TEL:079(86)421-0701

### 不動産担保融資

## プライム・アセットローン

◆募集期間：平成25年3月末迄  
 ◆金利：実効年利 年2.60%～2.90%  
 ◆融資期間：23年以内  
 (借付額が100万円以上は返済期間が25年以内となります。)

◆融資額：5千万円以上3億円以内(100万円単位)

兵庫ひまわり信用組合 <http://www.h-himawari.com>

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店  
 神戸市東灘区北長田1-9-2 神戸市中央区南長町3-9-1 神戸市東灘区北長田1-9-2 西宮市東長町1-1-1 加古川市上野町3-9-1  
 TEL:079(86)11-7783 TEL:079(86)22-2781 TEL:079(86)419-1128 TEL:079(86)28-4628 TEL:079(86)35-2431 TEL:079(86)421-0701

## 各種手数料

### ■ 為替関係手数料 ■

手数料名				金額	
				非組合員の方	組合員の方
他金融機関宛 振込 (電信・文書)	窓口	3万円以上	1件につき	840円	630円
		3万円未満	1件につき	630円	420円
	ATM	3万円以上	1件につき	630円	420円
		3万円未満	1件につき	420円	210円
本支店間振込(窓口・ATMとも一律)			1件につき	210円	無料
送金・振込組戻料			1件につき	1,050円	

他金融機関カードでのATM振込はすべて非組合員扱いとさせていただきます。また、下表のATM利用料を申し受けます。  
現金によるATMでの振込はご利用になれません。当組合キャッシュカードによるATMでの振込は1日あたり100万円までとなります。  
但し、個人のお客様に限り、平日の振込は200万円まで取扱い可能となっております。

手数料名		金額
代金取立(広域)手数料(郵送による個別取立および広域交換呈示)	1通につき	1,050円
但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。		
不渡手形返却料	1通につき	1,050円
取立組戻手数料	1通につき	1,050円

手数料名				金額		
本支店				無料		
ATM 利用料	金 融 機 関 他	平日	8:45~18:00	1件につき	105円	
			18:00~19:00	1件につき	210円	
		土曜	出金	9:00~14:00	1件につき	105円
			入金	9:00~17:00	1件につき	210円
	日曜・祝日	入金	9:00~17:00	1件につき	210円	
			9:00~17:00	1件につき	210円	

### ■ 預金関係手数料 ■

手数料名		金額
約束手形帳代	1冊(50枚綴)	1,050円
約束手形帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴)	1,260円
為替手形帳代	1冊(50枚綴)	1,050円
マル専手形用紙代	1枚につき	525円
マル専口座開設手数料	1件につき	2,520円
小切手帳代	1冊(50枚綴)	840円
小切手帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴)	1,050円
自己宛小切手発行料	1枚につき	525円
残高証明書発行料(預金、融資、出資)	1通につき	420円
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,050円
ローンカード再発行手数料	1件につき	1,050円

### ■ その他手数料 ■

手数料名		金額
貯蓄預金支払手数料 ※1ヶ月5回まで無料	I型(30万円)	1回につき 210円
	II型(10万円)	無料
株式等払込金手数料	2千万円以上	2/1,000×1.05
	2千万円未満	3/1,000×1.05
貸金庫 (但し本店のみの取扱いとさせていただきます。)	(第1種)	年間 12,600円
	(第2種)	年間 18,900円
	(第3種)	年間 25,200円
	(第4種)	年間 31,500円
両替手数料	ご希望金種の 受取合計枚数	500枚毎に 210円 但し100枚以内 無料
	営業担当者訪問による集配金は500枚以上の場合、1回につき上記手数料に 距離10キロ超(直線距離)は	3,150円加算 1,050円加算

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

### ■ 貸付関係手数料 ■

2012年4月1日現在

手数料・費用名		金額	
一般融資(住宅ローンを除く)			
不動産担保登記(不動産調査手数料)	新規・譲受	5千万円未満	21,000円
		5千万円以上 1億円未満	(根) 抵当権設定(1物件) 31,500円
		1億円以上	52,500円
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,500円
	不動産鑑定評価費用・遠方地までの交通費が発生した場合は上記の手数料以外に実費を申し受けます。		
	担保物件の差し替え・追加		1回当たり(1物件) 21,000円
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,500円
	(根) 抵当権の変更(債務者、順位、極度、譲渡等)※		1回当たり 10,500円
	※上記担保物件の差し替え・追加と(根) 抵当権の変更が重複する場合		無料
	追加融資に伴う既存担保物件の再調査費用		1物件当たり 10,500円
(根) 抵当権の抹消(立会いを要するもの)		1物件当たり 10,500円	
販売目的の不動産に設定された(根) 抵当権の抹消※		無料	
※上記抹消以外の(根) 抵当権の抹消(立会いを要しないもの)		無料	
貸付条件の変更(一部繰上げ返済・返済期限、返済額の変更など)		1回当たり 5,250円	
※上記不動産調査手数料と条件変更が重複する場合		無料	
全額繰上返済		無料	
火災保険質権設定費用(確定日付料含む)		1回当たり 1,050円	

手数料・費用名		金額	
住宅ローン			
取扱手数料(リフォームを含む)		31,500円	
根抵当権設定仮登記・抵当権の変更		1回当たり 10,500円	
根抵当権設定仮登記の抹消・約定完済の抹消		無料	
但し新型・特別住宅ローン商品は、当該商品規程に定められた手数料が適用されます。			
ローン 期限前 返済	※1 全額 繰上 返済	貸出実行日から5年以内の場合	21,000円
		貸出実行日から5年超10年以内の場合	10,500円
		貸出実行日から10年超の場合※2	無料
	※1 本手数料金額は、全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料を含みます。 ※2 貸出実行日から10年を経過した全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料に立会いを要する場合は、10,500円の立会い手数料を申し受けます。		
一部繰上返済		1回当たり 5,250円	
貸付条件の変更(返済期限、返済額の変更など)		1回当たり 5,250円	

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

## 地域貢献

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業エリアとし、在日同胞を中心とした地元の中小零細企業者の皆様と個人の方々が、組合員として〈お互いを助け合い〉〈発展していく〉という相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合事業を通じて地域金融の円滑化を図り、地域社会に貢献し、お客様の繁栄に奉仕することを優先課題として取り組んでいます。また、そうすることが地域社会の発展に寄与し、お客様の幸せと当組合の繁栄につながるものと信じております。

当組合は、《お客様の思いをかなえ》《お客様の信頼に応え》《お客様と共に栄える》ことを経営理念とし、兵庫の街に〈ひまわりの花〉を〈明日の夢の花を咲かせる〉よう今後も地域の皆様と共に歩んでまいります。

### 融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域密着金融機関として皆様方からお預りした大切なご預金(資金)を組合員の皆様方にご融資を通じて、地域の経済活動、組合員の事業支援並びに個人の皆様の生活向上に役立つように活用し、地域社会に貢献しております。

昨年度(平成23年度)は、当組合の主力取引先である中小零細企業者のさらなる景況感の悪化から資金需要が特に乏しく経営環境は厳しいものとなりました。そのなかでも多くの組合員様のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数756件138億67百万円の融資を行い、特に県および市制度の保証制度融資を中心とする中小企業向け制度融資を55件4億47百万円の保証承諾を受け、中小零細企業の取引先に対して安定的な資金の供給を行うことができました。また、個人向け各種ローンをはじめとする融資商品を取り揃え地域の皆様方のご要望にいち早くお応えすることをモットーとしてまいりました。

尚、当組合は金融円滑化法に基づき、態勢の整備を行うと共に金融円滑化に伴う対応を適切に行い、対象となる取引先へ積極的な支援と指導を行うことでお客様と膝を交えて対応する地域密着金融機関としての役割を果たしております。

今後もさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて組合員並びに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては地域の金融経済の活性化に貢献できよう努力してまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店にATM機を設置しております。なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00、土日曜日 9：00～14：00）のご利用（出金）手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機（一部ご利用できないCD・ATM機がございます）でのご入金・ご出金ができます。さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月5回まで当組合で負担させていただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ◆しんくみピーターバンカードによる寄付金授与式（写真）  
「兵庫同胞障害者父母の会（兵庫ムジゲ会）」寄付金6万円を贈呈  
（2012年3月6日当組合本店にて）
- ◆「しんくみの日週間・献血運動」に参加
- ◆2012ディスクロージャー誌は、「大豆インキ」を使用した印刷方法により、環境保護に貢献しています。



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、％）

期初債務者数（A）	うち経営改善支援取組み先（a）			経営改善支援取組み率 (a/A)	ランクアップ率 (β/a)	再生計画策定率 (δ/a)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ）	αのうち再生計画を策定した先数（δ）			
262	19	0	19	7.25	0.00	100.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

（単位：件数、百万円）

創業・新事業支援実績	平成23年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	1	5

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

トピックス

◆各地域女性後援会《ひまわり友の会》行事

日程	地域		参加数
2011年9月29日(木)	三宮	三宮ひまわり友の会日帰りバス旅行	39名
2011年12月2日(金)	全店	組合開業10周年記念ひまわり友の会総会&ディナーショー	128名
2012年4月9日(月)	全店	組合開業10周年記念ひまわり友の会レディースゴルフコンペ	94名
2012年5月15日(火)~16日(水)	全店	組合開業10周年記念和倉温泉加賀屋1泊2日バス旅行	160名



三宮ひまわり友の会日帰りバス旅行



ひまわり友の会総会&ディナーショー



ひまわり友の会総会&ディナーショー



ひまわり友の会レディースゴルフコンペ



ひまわり友の会レディースゴルフコンペ



ひまわり友の会レディースゴルフコンペ



和倉温泉加賀屋1泊2日バス旅行



和倉温泉加賀屋1泊2日バス旅行



和倉温泉加賀屋1泊2日バス旅行

# 開業 10 周年 イベントのご案内

- 9月30日 ひまわり美術コンクール (対象：学生)
- 10月21日 記念式典&ディナーショー (神戸ポートピアホテル)
- 11月14日 男性ゴルフ大会 (小野グランドCC)



「基本方針」及び「倫理規程」、「行動規範」を制定

当組合は、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけています。

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役員に対する「倫理規程」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規程」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス体制

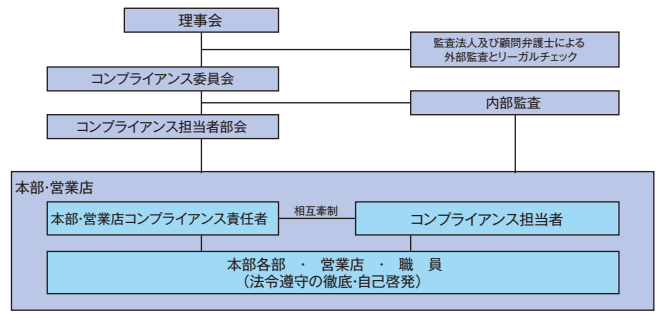
①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。コンプライアンスに関する担当部署は、役員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行い、コンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部及び全ての営業店舗にコンプライアンス担当者を任命し、役員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。役員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りに努力しています。

③コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部店長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック体制（第1次チェック体制）を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査（第2次チェック体制）を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署（総務部、監査部）に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等（第3次チェック）を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各常勤理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、常勤監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。常勤役員は賞与につきましては、現状支払対象とはしていません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期 d. 特別功勞

(2)平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額  
(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	75

- 注1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
- 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」69百万円、「賞与」-百万円、「退職慰労金」6百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足いただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\*苦情等とは、当組合との取引に関する無念・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出

「お取引先店舗」または「総務部お客様相談窓口」をお願いいたします。

総務部お客様相談窓口

住 所：神戸市長田区松野通 1-3-2  
電話番号：0120-283-224  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休業日を除く）

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部お客様相談窓口またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出することも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。  
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
  - ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当たる。  
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人と面談で、東京の弁護士会の斡旋人とテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご相談ください。

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口へご相談ください。）

名称	しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00, 13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～17:00

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 ( 資 産 の 部 )	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現金	2,171,434	2,122,668
預 け 金	18,289,521	15,432,211
買 入 手 形	-	-
コ ー ル ロ ー ン	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 国 債	-	-
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有 価 証 券	4,387,505	7,074,087
国 債	499,262	2,002,348
地 方 債	-	-
短 期 社 債	-	-
株 式	1,913,745	1,008,115
そ の 他 の 証 券	97,100	97,100
1,877,398	3,966,524	
貸 出 金	34,467,910	36,632,883
割 引 手 形	127,305	297,457
手 形 貸 付	1,702,167	1,997,458
証 書 貸 付	32,283,904	33,936,293
当 座 貸 越	354,532	401,674
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 国 他 店 貸	-	-
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	470,359	435,340
未 決 済 為 替 貸	1,723	4,076
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	154,125	160,392
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
そ の 他 の 資 産	107,510	63,871
有 形 固 定 資 産	864,903	899,146
建 物	340,062	327,609
土 地	460,270	460,693
リ ー ス 資 産	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	64,571	110,843
無 形 固 定 資 産	2,932	2,932
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,932	2,932
繰 延 税 金 資 産	110,824	51,161
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-
債 務 保 証 見 返	2,237,567	1,759,426
貸 倒 引 当 金	△1,646,957	△1,137,812
(うち個別貸倒引当金)	(△1,307,975)	(△886,950)
資 産 の 部 合 計	61,356,000	63,272,045

科 目 ( 負 債 の 部 )	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	55,467,732	57,819,545
当 座 預 金	3,737,435	4,440,570
普 通 預 金	9,390,969	9,116,907
貯 蓄 預 金	20,344	16,042
通 知 預 金	105,010	5,415
定 期 預 金	38,688,590	40,588,746
定 積 金	3,339,997	3,556,363
そ の 他 の 預 金	185,384	95,499
譲 渡 性 預 金	-	-
借 入 金	-	-
借 入 金	-	-
当 座 借 越	-	-
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ ー	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 り	-	-
外 国 他 店 借	-	-
売 渡 外 国 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	854,755	902,530
未 決 済 為 替 借	3,690	7,081
未 払 費 用	349,195	410,407
給 付 補 填 備 金	13,362	16,722
未 払 法 人 税 等	3,382	3,382
前 受 収 益	17,990	23,876
払 戻 未 済 金	114,289	101,502
職 員 預 り 金	-	-
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
売 付 商 品 債 券	-	-
売 付 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
リ ー ス 債 務	-	-
資 産 除 去 債 務	-	-
そ の 他 の 負 債	352,845	339,559
賞 与 引 当 金	-	-
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	111,781	123,884
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,010	12,876
そ の 他 の 引 当 金	6,977	981
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	2,237,567	1,759,426
負 債 の 部 合 計	58,685,825	60,619,245
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	1,687,122	1,670,036
普 通 出 資 金	1,687,122	1,670,036
優 先 出 資 金	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	970,371	994,719
利 益 準 備 金	220,000	250,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	750,371	744,719
特 別 積 立 金	520,000	610,000
(うち目的積立金)	-	-
当 期 未 処 分 剰 余 金	230,371	134,719
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	2,657,493	2,664,755
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,682	△11,954
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	12,682	△11,954
純 資 産 の 部 合 計	2,670,175	2,652,800
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	61,356,000	63,272,045

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～33年
その他	2年～15年
4. 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行った後、検査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
8. その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,181,218千円
11. 有形固定資産の減価償却累計額274,857千円
12. 貸出金のうち、破綻先債権額は306,707千円、延滞債権額は1,388,976千円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
13. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,912千円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌

日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,505千円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
15. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,752,101千円であります。  
なお、12. から15. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等があります。
17. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は297,457千円であります。
18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000	千円
	有価証券	—	千円
担保資産に対応する債務	該当無し		

  
預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務（預託金を原資とする預金の払戻債務を含む）の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に2,000,000千円、全信組連保障基金に1,122,200千円を差入れております。
19. 出資1口当たりの純資産額は1,588円46銭であります。
20. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
  - (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - (3)金融商品に係るリスク管理体制
    - ①信用リスクの管理  
当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - ②市場リスクの管理
      - (i)金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常任理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常任理事会に報告しております。
      - (ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針

に基づき、常任理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、ALM委員会において事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、常任理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合に於いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、65百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	15,432	15,505	73
(2)有価証券			
①満期保有目的の債券	2,283	2,243	△40
②その他有価証券	4,693	4,693	-
	6,976	6,936	△40
(3)貸出金（*1）	36,632		
貸倒引当金（*2）	△1,083		
	35,548	36,168	619
金融資産計	57,958	58,611	653
(1)預金積金（*1）	57,819	58,400	580
金融負債計	57,819	58,400	580

（\*1）貸出金、預け金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を

算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、22. から25. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	97,100千円
組合出資金（*2）	207,000千円
合 計	304,100千円

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「社債」、「投資信託」、「外国証券」が含まれております。

以下、26. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	483,375千円	496,107千円	12,732千円
外国証券	200,000千円	200,500千円	500千円
小 計	683,375千円	696,607千円	13,232千円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外国証券	1,600,000千円	1,546,450千円	△53,550千円
小 計	1,600,000千円	1,546,450千円	△53,550千円
合 計	2,283,375千円	2,243,057千円	△40,317千円

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

## (4)その他の有価証券

## 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	2,205,308千円	2,200,191千円	5,116千円
国 債	2,002,348千円	1,998,631千円	3,716千円
社 債	202,960千円	201,560千円	1,399千円
そ の 他	685,720千円	682,083千円	3,637千円
投資信託	381,937千円	378,966千円	2,970千円
外国証券	303,783千円	303,116千円	666千円
小 計	2,891,028千円	2,882,274千円	8,753千円

## 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	321,780千円	324,000千円	△2,220千円
国 債	-千円	-千円	-千円
社 債	321,780千円	324,000千円	△2,220千円
そ の 他	1,480,804千円	1,499,292千円	△18,488千円
投資信託	498,094千円	499,292千円	△1,198千円
外国証券	982,710千円	1,000,000千円	△17,290千円
小 計	1,802,584千円	1,823,292千円	△20,708千円
合 計	4,693,612千円	4,705,567千円	△11,954千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに評価差額を当事業年度の損失（以下「減損処理」という。）しております。  
当事業年度において、その他有価証券で時価のある社債について、76,356千円の減損処理を行っております。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,126,944千円	37,583千円	1,148千円

25. 保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	24,000千円	202,960千円	2,300,128千円	483,375千円
国 債	-千円	-千円	2,002,348千円	-千円
社 債	24,000千円	202,960千円	297,780千円	483,375千円
そ の 他	-千円	3,086,493千円	-千円	-千円
外国証券	-千円	3,086,493千円	-千円	-千円
合 計	24,000千円	3,289,453千円	2,300,128千円	483,375千円

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,450,387千円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが615,309千円あります。  
なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

28. その他負債の「仮受金」のうち、主なものは朝銀近畿事業譲渡費用195,475千円及び朝銀近畿清算組合費用122,767千円であります。

29. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	281,679千円
未収利息否認額	2,480千円
退職給付引当金	34,484千円
未払賞与否認額	8,919千円
役員退職慰労引当金	3,736千円
繰延消費税他	1,949千円
繰越欠損金	134,340千円
繰延税金資産小計	467,589千円
評価性引当額	△416,428千円
繰延税金資産合計	51,161千円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.21%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.61%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.83%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は2,764千円減少し、法人税等調整額は2,764千円増加しております。

30. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.21%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.13%
受取配当等の益金不算入額	△1.54%
住民税均等割額	3.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.50%
評価性引当額その他	25.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.17%

31. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,406,672	1,673,540
資金運用収益	1,289,079	1,341,795
貸出金利息	1,100,982	1,074,820
預け金利息	85,629	77,510
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	94,187	181,184
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	64,226	64,075
受入為替手数料	19,231	18,292
その他の役務収益	44,995	45,783
その他業務収益	30,456	46,701
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	22,686	37,583
国債等債券償還益	-	1,307
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	7,769	7,809
その他経常収益	22,908	220,967
貸倒引当金戻入額	-	208,862
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	22,908	12,104
経常費用	1,288,238	1,485,536
資金調達費用	260,499	275,918
預金利息	249,998	263,180
給付補填備金繰入額	10,500	12,724
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	-	13
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	41,168	41,670
支払為替手数料	9,704	9,307
その他の役務費用	31,464	32,363
その他業務費用	23,331	227,976
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	982	1,148
国債等債券償還損	22,316	226,550
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	33	277
経常費用	905,905	925,064
人件費	603,141	616,445
物件費	273,350	276,031
税金	29,413	32,587
その他経常費用	57,333	14,905
貸倒引当金繰入額	45,397	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	11,935	14,905
経常利益(又は経常損失)	118,433	188,003

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	-	370
固定資産処分益	-	370
負ののれん発生益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	501	77,705
固定資産処分損	501	1,349
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
有価証券評価損	-	76,356
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	117,931	110,668
法人税、住民税及び事業税	3,620	3,382
法人税等調整額	10,058	65,416
法人税等合計	13,679	68,798
当期純利益(又は当期純損失)	104,252	41,870
繰越金(当期首残高)	126,119	92,848
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	230,371	134,719

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当りの当期純利益 24円 38銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	230,371	134,719
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	137,522	47,104
利益準備金	30,000	20,000
普通出資に対する配当金	17,522	17,104
	(年 1.00 %の割合)	(年 1.00 %の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	( -円につき -円の割合)	( -円につき -円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	( -円につき -円の割合)	( -円につき -円の割合)
特別積立金	70,000	10,000
開業記念行事等積立金	20,000	-
繰越金(当期末残高)	92,848	87,615

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月22日  
兵庫ひまわり信用組合

理事長 松下 昭



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人」の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	1,557,562	1,493,712	1,441,202	1,406,672	1,673,540
経 常 利 益	△ 299,475	183,719	179,640	118,433	188,003
当 期 純 利 益	△ 369,988	167,627	175,921	104,252	41,870
預 金 積 金 残 高	55,433,291	52,731,360	52,752,760	55,467,732	57,819,545
貸 出 金 残 高	35,914,590	35,839,431	37,034,094	34,467,910	36,632,883
有 価 証 券 残 高	1,996,464	2,614,058	3,499,859	4,387,505	7,074,087
総 資 産 額	63,780,462	59,660,046	59,187,694	61,356,000	63,272,045
純 資 産 額	2,512,196	2,398,688	2,638,180	2,670,175	2,652,800
自己資本比率(単体)	7.60%	7.67%	8.03%	8.02%	7.83%
出 資 総 額	1,962,791	1,738,981	1,742,288	1,687,122	1,670,036
出 資 総 口 数	1,962,791口	1,738,981口	1,742,288口	1,687,122口	1,670,036口
出資に対する配当金	-	19,596	17,851	17,522	17,104
職 員 数	106人	92人	91人	89人	95人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	1,289,079	1,341,795
資金調達費用	260,499	275,918
資金運用収支	1,028,580	1,065,876
役員取引等収益	64,226	64,075
役員取引等費用	41,168	41,670
役員取引等収支	23,058	22,404
その他業務収益	30,456	46,701
その他業務費用	23,331	227,976
その他業務収支	7,124	△ 181,275
業務粗利益	1,058,763	907,006
業務粗利益率	1.93%	1.54%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	603,141	616,445
報酬給料手当	517,082	524,126
退職給付費用	14,226	16,562
その他	71,832	75,757
物 件 費	273,350	276,031
事務費	114,975	114,120
固定資産費	44,448	44,820
事業費	19,385	16,160
人事厚生費	14,394	15,127
有形固定資産償却	36,276	40,093
無形固定資産償却	-	-
その他	43,869	45,709
税 金	29,413	32,587
経 費 合 計	905,905	925,064

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役員取引等収益	64,226	64,075
受入為替手数料	19,231	18,292
その他の受入手数料	44,995	45,783
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	41,168	41,670
支払為替手数料	9,704	9,307
その他の支払手数料	12,964	12,215
その他の役員取引等費用	18,499	20,148

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	22,686	37,583
国債等債券償還益	-	1,307
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	7,769	7,809
その他業務収益合計	30,456	46,701

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	22年度	54,814 <sup>百万円</sup>	1,289,079 <sup>千円</sup>	2.35%	
	23年度	58,603	1,341,795	2.28	
	貸出金	22年度	34,327	1,087,707	3.16
		23年度	33,227	1,054,571	3.17
	預け金	22年度	15,410	85,629	0.55
		23年度	17,193	77,510	0.45
	有価証券	22年度	4,128	94,187	2.28
		23年度	6,874	181,184	2.63
	資金調達勘定	22年度	53,065	260,499	0.49
		23年度	56,734	275,918	0.48
預金積金		22年度	53,065	260,499	0.49
		23年度	56,729	275,904	0.48
譲渡性預金		22年度	-	-	-
		23年度	-	-	-
借用金	22年度	-	-	-	
	23年度	4	13	0.32	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度252千円、23年度179千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.20	0.31
総資産当期純利益率	0.18	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	2.35	2.28
資金調達原価率(b)	2.19	2.11
資金利鞘(a-b)	0.16	0.17

業務純益

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
業務純益	214,990	△18,058

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△63,614	52,716
支払利息の増減	12,226	15,419

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分		平成22年度	平成23年度
		預貸率	(期末) 62.14
	(期中平均)	66.08	60.51
預証率	(期末)	7.91	12.23
	(期中平均)	7.78	12.11

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100  
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	9,244	9,636
1店舗当りの貸出金残高	5,744	6,105

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	571	566
職員1人当りの貸出金残高	355	359

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成22年度末		平成23年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	29,830	55,632	28,461	61,217
	他の金融機関から	19,693	27,444	18,706	25,054
代金取立	他の金融機関向け	146	500	177	527
	他の金融機関から	572	694	481	500

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし



資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	13,461	25.36	13,742	24.22
定 期 性 預 金	39,603	74.63	42,986	75.77
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	53,065	100.00	56,729	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	38,688	40,588
変 動 金 利 定 期 預 金	0	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	38,688	40,588

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	46,131	83.16	47,999	83.01
法 人	9,336	16.83	9,819	16.98
一 般 法 人	9,303	16.77	9,787	16.92
金 融 機 関	32	0.05	32	0.05
公 司	-	-	-	-
合 計	55,467	100.00	57,819	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

資 金 運 用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,219	3.53	1,245	3.39
農 業、林 業	5	0.01	6	0.01
漁 業	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	13	0.03	10	0.02
建 設 業	2,431	7.05	2,261	6.17
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	7	0.02	3	0.01
運 輸 業、郵 便 業	592	1.72	457	1.24
卸 売 業、小 売 業	1,790	5.19	2,079	5.67
金 融 業、保 険 業	1,149	3.33	1,702	4.64
不 動 産 業	8,557	24.82	11,299	30.84
物 品 賃 貸 業	8	0.02	6	0.01
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
宿 泊 業	611	1.77	585	1.59
飲 食 業	924	2.68	774	2.11
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	9,799	28.43	9,046	24.69
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療、福 祉	68	0.19	74	0.20
そ の 他 の サ ー ビ ス	597	1.73	688	1.87
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-
小 計	27,777	80.58	30,241	82.55
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,690	19.41	6,391	17.44
合 計	34,467	100.00	36,632	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 資 金 運 用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	149	0.42	181	0.53
手 形 貸 付	1,765	5.03	1,842	5.37
証 書 貸 付	32,783	93.48	31,949	93.07
当 座 貸 越	370	1.05	355	1.03
合 計	35,068	100.00	34,329	100.00

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,539	39.84	13,573	43.25
設 備 資 金	17,420	60.15	17,804	56.74
合 計	28,959	100.00	31,377	100.00

(注) 当座貸越は含んでおりません。

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	398	7.72	274	5.64
住 宅 ロ ー ン	4,755	92.27	4,579	94.35
合 計	5,153	100.00	4,853	100.00

### 貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 貸 出	10,468	10,740
変 動 金 利 貸 出	23,999	25,892
合 計	34,467	36,632

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成22年度末	-	-
	平成23年度末	-	-	2,002	-
地 方 債	平成22年度末	-	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-	-
短 期 社 債	平成22年度末	-	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-	-
社 債	平成22年度末	299	1,212	401	-
	平成23年度末	24	202	297	483
株 式	平成22年度末	-	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	平成22年度末	-	1,006	-	-
	平成23年度末	-	3,086	-	-
その他の証券	平成22年度末	-	-	545	-
	平成23年度末	-	-	-	-
合 計	平成22年度末	299	2,218	1,445	-
	平成23年度末	24	3,289	2,300	483

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成22年度末	3,803
	平成23年度末	3,601	9.83	54
有 価 証 券	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
動 産	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
不 動 産	平成22年度末	18,278	53.03	1,564
	平成23年度末	20,157	55.02	1,317
そ の 他	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
小 計	平成22年度末	22,082	64.06	1,645
	平成23年度末	23,758	64.85	1,371
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	2,397	6.95	-
	平成23年度末	2,263	6.17	-
保 証	平成22年度末	7,752	22.49	368
	平成23年度末	7,734	21.11	221
信 用	平成22年度末	2,235	6.48	223
	平成23年度末	2,875	7.84	165
合 計	平成22年度末	34,467	100.00	2,237
	平成23年度末	36,632	100.00	1,759

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分		平成22年度		平成23年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国 債		243	5.90	171	2.48
地 方 債		-	-	-	-
短 期 社 債		148	3.59	226	3.29
社 債		1,542	37.36	2,521	36.67
株 式		97	2.35	97	1.41
外 国 証 券		1,015	24.60	2,579	37.52
そ の 他 の 証 券		1,080	26.17	1,278	18.59
合 計		4,128	100.00	6,874	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 売買目的有価証券

該当事項なし

資 金 運 用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	483	496	12
	そ の 他	198	198	0	200	200	0
	小 計	198	198	0	683	696	13
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	700	680	△19	1,600	1,546	△53
	小 計	700	680	△19	1,600	1,546	△53
合 計		898	879	△19	2,283	2,243	△40

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	2,023	1,988	34	2,205	2,200	5
	国 債	499	497	2	2,002	1,998	3
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,524	1,491	32	202	201	1
	そ の 他	653	307	45	685	682	3
	小 計	2,676	2,595	80	2,891	2,882	8
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	389	397	△7	321	324	△2
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	389	397	△7	321	324	△2
	そ の 他	325	380	△54	1,480	1,499	△18
小 計	715	777	△62	1,802	1,823	△20	
合 計		3,391	3,373	18	4,693	4,705	△11

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	97	97
組合出資金	207	207
合 計	304	304

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,021	211	810	1,021	100.00	100.00
	平成23年度	652	179	472	652	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	1,038	540	497	1,038	100.00	100.00
	平成23年度	1,121	707	413	1,121	100.00	100.00
要管理債権	平成22年度	97	55	22	78	79.75	53.59
	平成23年度	56	23	7	30	54.58	21.83
不良債権計	平成22年度	2,158	807	1,330	2,138	99.08	98.53
	平成23年度	1,830	911	894	1,805	98.60	97.21
正常債権	平成22年度	34,588					
	平成23年度	36,603					
合 計	平成22年度	36,746					
	平成23年度	38,434					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成22年度	539	27	511	100.00
	平成23年度	306	25	281	100.00
延滞債権	平成22年度	1,458	695	762	100.00
	平成23年度	1,388	820	568	100.00
3か月以上延滞債権	平成22年度	5	5	1	100.00
	平成23年度	6	6	0	100.00
貸出条件緩和債権	平成22年度	92	49	21	77.16
	平成23年度	49	16	6	46.47
合 計	平成22年度	2,095	778	1,297	99.05
	平成23年度	1,752	870	856	98.53

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 自己資本の充実に関する事項

### ●定性的な開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要（平成23年度末現在）

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

また、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増減等について慎重に管理することで充実度を評価しております。

### ●自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	1,687	1,670
非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	250	270
特別積立金	610	620
繰越金（当期末残高）	92	87
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-
基本的項目(A)	2,639	2,647
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	338	250
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額(△)	116	21
補完的項目(B)	222	229

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,862	2,877
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,862	2,877
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	32,200	33,626
オフ・バランス取引等項目	1,320	1,010
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,133	2,077
リスク・アセット等計(F)	35,654	36,714
単体 Tier 1 比率(A/F)	7.40%	7.21%
単体自己資本比率(E/F)	8.02%	7.83%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。  
平成22年度 - 百万円 平成23年度 11百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	33,521	1,340	34,636	1,385
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,521	1,340	34,636	1,385
(i)ソブリン向け	72	2	183	7
(ii)金融機関向け	4,844	193	4,290	171
(iii)法人等向け	13,746	549	12,435	497
(iv)中小企業等・個人向け	1,769	70	1,486	59
(v)抵当権付住宅ローン	1,464	58	1,406	56
(vi)不動産取得等事業向け	7,390	295	10,688	427
(vii)三月以上延滞等	492	19	196	7
(viii)その他	3,739	149	3,948	157
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,133	85	2,077	83
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	35,654	1,426	36,714	1,468

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、出資等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、組合が損失を受けるリスクを言います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規定」、「融資審査規程」並びに「クレジットポリシー・貸出ガイドライン」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、全ての融資先を対象に自己査定を年2回実施しており、お取引先の実態を正確に評価・計測しております。

また、リスク管理委員会において、大口与信先および業種別など、信用リスクに関する分析と把握に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定に基づく5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては、過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先のⅢ分類、Ⅳ分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引き当てることで万が一に備えております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

- ◇株式会社格付情報センター (R & I)
- ◇株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、当組合預金積金、不動産等が、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「融資審査規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴求した先のみ適用しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取扱っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクを言います。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により組合が損失を被るリスクを言います。

事務リスクについては、事務リスク管理方針・規程に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直ししております。また、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と水準の向上を図っております。さらに、監査部による臨店検査や本部・営業店による自店検査を通じ、リスクの軽減に努めております。

システムリスクについては、システムリスク管理方針・規程に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。また、昨今増加したIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。

計測されたこれらのリスクは、リスク管理委員会等において定期的に協議・検討し、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測してまいります。

「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づきALM委員会が一元管理しています。

金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して定期的に計測し、その結果はALM委員会を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

ALM委員会では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることを基準に監視を行っております。

万が一、基準を超える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるように準備しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、以下の定義に基づき金利リスクを計測しております。

- ・計測手法：キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出
- ・コア預金
  - 対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
  - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小額を上限とする。
- ・満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利ショック幅：保有期間1年（250日）、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される金利ショック幅
- ・リスク計測の頻度：月次（前月末基準）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	38	65

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成22年度	平成23年度
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
国	内	61,992	61,309	36,705	38,392	3,284	3,890	-	-	1,286	640
国	外	1,010	3,100	-	-	1,006	3,086	-	-	-	-
<b>地 域 別 合 計</b>		<b>63,002</b>	<b>64,409</b>	<b>36,705</b>	<b>38,392</b>	<b>4,290</b>	<b>6,976</b>	-	-	<b>1,286</b>	<b>640</b>
製 造 業		1,440	1,280	1,232	1,256	205	24	-	-	101	48
農 業、林 業		5	5	5	5	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業		13	10	13	10	-	-	-	-	0	-
建 設 業		2,467	2,284	2,462	2,284	-	-	-	-	59	16
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		7	3	7	3	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		690	457	592	457	96	-	-	-	12	11
卸 売 業、小 売 業		1,802	2,087	1,801	2,087	-	-	-	-	28	12
金 融 業、保 険 業		21,494	20,625	1,149	1,702	1,656	3,184	-	-	-	-
不 動 産 業		9,375	11,823	8,661	11,340	706	483	-	-	200	182
物 品 賃 貸 業		8	6	8	6	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		612	585	611	585	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		932	777	930	777	-	-	-	-	4	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業		9,882	9,046	9,873	9,046	-	-	-	-	657	246
教 育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		68	74	68	74	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		637	708	624	708	-	-	-	-	33	30
そ の 他 の 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等		826	3,086	-	-	825	3,085	-	-	-	-
個 人		8,670	8,044	8,662	8,044	-	-	-	-	189	90
そ の 他		4,068	3,500	-	-	800	200	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>		<b>63,002</b>	<b>64,409</b>	<b>36,705</b>	<b>38,392</b>	<b>4,290</b>	<b>6,976</b>	-	-	<b>1,286</b>	<b>640</b>
1 年 以 下		15,982	12,806	4,078	4,731	498	24	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		10,015	8,267	2,802	2,459	1,209	1,306	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		7,258	9,165	5,244	4,178	1,008	1,982	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		3,603	3,961	3,295	3,956	305	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		7,778	10,344	7,175	8,035	595	2,300	-	-	-	-
10 年 超		13,350	14,782	13,331	14,280	-	483	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		1,758	1,941	776	751	672	880	-	-	-	-
そ の 他		3,254	3,139	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>		<b>63,002</b>	<b>64,409</b>	<b>36,705</b>	<b>38,392</b>	<b>4,290</b>	<b>6,976</b>	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	目的使用		その他		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	113	92	4	-	18	44	6	4	92	41	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	21	-	-	-	20	-	0	-	-	-	-	-
建設業	39	66	27	7	-	34	1	16	66	21	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13	11	0	-	-	-	2	0	11	11	-	-
卸売業、小売業	65	29	0	25	14	13	22	2	29	39	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	284	276	10	-	8	-	9	46	276	287	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	56	56	-	-	-	-	-	56	-	-	-
飲食業	17	25	9	13	-	-	0	0	25	27	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	755	598	23	-	142	204	37	43	598	351	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	12	87	75	-	-	1	0	50	87	46	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	89	61	11	3	7	1	32	5	61	60	-	-
合計	1,413	1,307	219	49	212	300	112	170	1,307	886	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	338	△62	250	△88
個別貸倒引当金	1,307	△105	886	△421
貸倒引当金合計	1,646	△167	1,137	△509

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
貸出金償却額	-	-



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	8,360	2,002	3,512
10%	-	1,002	0	1,317
20%	605	18,386	1,691	15,519
35%	-	4,205	-	3
50%	715	878	1,203	3,805
75%	203	2,395	-	2,083
100%	1,406	23,784	1,509	30,778
150%	807	253	913	68
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	3,737	59,265	7,321	57,087

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4,123	3,917	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	304	-	304	-
合 計	304	-	304	-

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	18	11

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」

とは、その他有価証券の評価損益です。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位：百万円)

該当事項なし

### 外貨建資産残高

(単位：百万円)

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額・公共債窓販実績

該当事項なし

## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	2,154	1,716
株式会社商工組合中央金庫	43	35
株式会社日本政策金融公庫	72	35
独立行政法人住宅金融支援機構	806	602
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	24	23
そ の 他	-	-
合 計	3,101	2,413

### 平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	71.1%
■株式会社商工組合中央金庫	1.5%
■株式会社日本政策金融公庫	1.5%
■独立行政法人住宅金融支援機構	25.0%
■独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-
■独立行政法人 福祉医療機構	0.9%
■その他	-

## 当組合の主な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ)預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

#### (イ)債務の保証業務

#### (ロ)有価証券の貸付業務

#### (ハ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

#### (ニ)地方公共団体の公金取扱業務

(ホ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

#### (ヘ)貸金庫業務

■ごあいさつ	2
<b>【概況・組織】</b>	
1. 事業方針	3
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	2
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	28
5. 自動機器設置状況	28
6. 組合員数	2
7. 子会社の状況	該当なし
<b>【主要事業内容】</b>	
8. 主要な事業の内容*	26
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし
<b>【業務に関する事項】</b>	
10. 事業の概況*	3
11. 経常収益*	14.15
12. 業務純益	16
13. 経常利益（損失）*	14.15
14. 当期純利益（損失）*	14.15
15. 出資総額、出資総口数*	15
16. 純資産額*	10.15
17. 総資産額*	10.15
18. 預金積金残高*	10.15
19. 貸出金残高*	10.15
20. 有価証券残高*	10.15
21. 単体自己資本比率*	15.21
22. 出資配当金*	14.15
23. 職員数*	15
<b>【主要業務に関する指標】</b>	
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*	15
25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	15
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	16
27. 受取利息、支払利息の増減*	16
28. 役員取引の状況	15
29. その他業務収益の内訳	15
30. 経費の内訳	15
31. 総資産経常利益率*	16
32. 総資産当期純利益率*	16
<b>【預金に関する指標】</b>	
33. 預金種目別平均残高*	17
34. 預金者別預金残高	17
35. 財形貯蓄残高	17
36. 職員1人当り預金残高	16
37. 1店舗当り預金残高	16
38. 定期預金種類別残高*	17
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	
39. 貸出金種類別平均残高*	18
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	18
41. 貸出金金利区分別残高*	18
42. 貸出金用途別残高*	18
43. 貸出金業種別残高・構成比*	17
44. 預貸率（期末・期中平均）*	16
45. 消費者ローン・住宅ローン残高	18
46. 代理貸付残高の内訳	26
47. 職員1人当り貸出金残高	16
48. 1店舗当り貸出金残高	16

**【有価証券に関する指標】**

49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
50. 有価証券の種類別平均残高*	18
51. 有価証券種類別残存期間別残高*	18
52. 預証率（期末・期中平均）*	16

**【経営管理体制に関する事項】**

53. 法令遵守の体制*	9
54. リスク管理体制*	22.23.24.45
資料編	
（パーゼルⅡに関する事項を含む）	

55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	9
------------------------	---

**【財産の状況】**

56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書*	10.11.12.13.14
57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	20
（1）破綻先債権	20
（2）延滞債権	20
（3）3か月以上延滞債権	20
（4）貸出条件緩和債権	20
58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	20
59. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）*	21
（パーゼルⅡに関する事項を含む）	
60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	19
61. 外貨建資産残高	26
62. オフバランス取引の状況	16
63. 先物取引の時価情報	16
64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
65. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	24
66. 貸出金償却の額*	24
67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	14
68. 会計監査人による監査*	14

**【その他の業務】**

69. 内国為替取扱実績	16
70. 外国為替取扱実績	26
71. 公共債窓販実績	26
72. 公共債引受額	26
73. 手数料一覧	6

**【その他】**

74. トビックス	8
75. 沿革・歩み	2
76. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
77. 総代会について	4
78. 報酬体系について	9


**【地域貢献に関する事項】**

79. 地域貢献	6.7
80. 地域密着型金融の取組み状況	7

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



**兵庫ひまわり信用組合**

 **0120-224-283**

<http://www.h-himawari.com>

本店営業部\* 〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2 TEL078-631-7751

三宮支店 〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通3-1-3 TEL078-272-3751

尼崎支店\* 〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町3-15-15 TEL06-6419-1123

姫路支店 〒670-0965 兵庫県姫路市東延末1-150 TEL079-289-4626

西宮支店 〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町5-21 TEL0798-35-2431

加古川支店 〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭3-10 TEL079-421-0701

\*印の店舗には、ATMを各1台設置しております。



地球環境保護のため、この冊子は大豆インキを使用しています。